

平成 26 年度申請

「初級地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム

「プログラム説明書」

「初級地域公共政策士」

プログラム名 地域振興能力養成プログラム

実施機関名 佛教大学

序章

プログラム概要（運営・実施体制）

プログラム名	地域振興能力養成プログラム		
EQF レベル	レベル6		
構成科目数	9	取得ポイント数	12

実施機関名	佛教大学		
実施部門	社会学部		
プログラム実施責任者	社会学部長 千葉 芳夫		
プログラム担当者	社会学部PBL推進委員会委員長 高橋 伸一		
事務担当者	研究推進部社会連携課 間 和洋		
事務担当者連絡先	電話番号: 075-491-2141	Email: liaison@bukkyo-u.ac.jp	

資格教育プログラムで設定する学習アウトカム

達成目標	<p>*資格教育プログラムで設定する学習アウトカムは、「地域公共政策士育成のための資格教育プログラムに求められる学習アウトカムの定義」一覧から細目を一つ以上選択し、そのまま記載して下さい。</p> <p>6-0-2 地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を、主体的に実行することができる。</p>
	<p>*同上の内容で記述して下さい。</p> <p>6-1-2 様々な政策や地域の活動を対象とする客観的な分析と評価を理解している。</p>
	<p>*同上の内容で記述して下さい。</p> <p>6-2-1 地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる</p>
	<p>*同上の内容で記述して下さい。</p> <p>6-3-1 地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる</p>

1 資格教育プログラムの目的・教育目標・学習アウトカム

1-1- I. 目的・教育目標

佛教大学が提供する初級地域公共政策士プログラムを「地域振興能力養成プログラム」と設定する。このプログラムは、特に、中長期的に地域の存立や継続が危ぶまれている地域における課題解決能力の育成を念頭に置く。本プログラムの目的・教育目標は、以下の通りである。

<目的>

地域社会における生産・生活問題がますます深刻化し、また市町村合併の進行にともなって、そうした問題への対策が、自治体のみならず、多様な主体によって担われる必要性が増している。そうした状況の中で、大学が、地域の課題に積極的に関わり、地域振興の一助となることが社会的にも要請されている。一方、大学教育の観点から見た場合、学生が、地域社会の抱える諸課題にしっかりと向き合い、問題解決に必要な学習や経験を積み重ね、地域の諸課題に果敢に挑戦する人材になるためのフィールドを提供することが重要になってくる。このプログラムの目的は、学生が、主体的に地域の諸課題に取り組み、学生自身の課題解決能力の育成を通じて、大学の地域貢献と教育活動を両立することにある。

<教育目標>

まずは、講義科目を通じて、地域社会の構造や歴史に関する基本的な知識や、地域の置かれた社会状況を把握し、地域の重要性と諸問題を学習する。その上で、そうした問題に、公共的な視点から取り組む意義と方法についての学びを深める。

その後、PBL型インターンシップで、具体的にフィールドを定め、地域の課題解決や地域振興に積極的に関わる。一定の専門知識や方法論を備えた学習者が、PBL型のインターンシップを体験することで、自らに足りない経験や知識に気づき、より深く学習する機会を得ることになる。この一連の過程を積み重ねることで、最終的には、地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を、主体的に実行する能力が培われることとなる。

1-1- II. 学習アウトカム（序章にて記入済みのため、省略する。）

1-1-III. 資格教育プログラムで育成する人材像

地域の課題解決や地域振興に取り組むために、公共的な観点から地域の人材を見出し結び付け、地域社会を動かしていく必要がある。本学の「地域振興能力養成プログラム」では、こうした人材を育成する第一歩として、講義科目を通じて、地域社会の構造や歴史に関する基本的な知識を有し、地域の重要性や諸問題を自ら学ぶ姿勢を所持した人材を育成する。その上で、PBL型のインターンシップを実践し、具体的な地域の課題や地域振興に積極的に関わり、学習者なりの解決案を提案・実行させる。そこでは、必要とされる地域資源の情報を自らの足で集め、様々な住民から協力を得ていく必要がある。このような実践を通じて、地域社会の多様なアクターと協働関係を構築すべく試行錯誤をした経験を有する人材が排出される。こうして、本学の「地域振興能力養成プログラム」は、この一連の学習体験を通じて、地域の諸課題に果敢に挑戦し、地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を主体的に実行する人材を育成する。

「地域振興能力養成プログラム」の学習者は、卒業後、地域社会の中で、公共的な観点から、自らがコミットする地域の様々なアクターと連携する人材として活躍する。このような人材は、地域のアクターから地域の生きた情報を集めてリンクさせ、それを前提に周囲と連携を図ることになる。そのためには、「未知の分野や新しい集団と接する勇氣」や「地域の変化に対応する柔軟性」が求められることになる。

1-1-IV. プログラムの広報

本学、および、大学間連携共同教育推進事業の本事業HPを通じて、「地域振興能力養成プログラム」の概要、および、PBL型インターンシップの取り組みを紹介している。また、PBL型インターンシップの受講者を登壇させてのシンポジウムや、PBL型インターンシップ実施地域における成果発表会等を通じて、「地域振興能力養成プログラム」の意義や成果の紹介も定期的に行っている。加えて、本学大学案内の中で「地域振興能力養成プログラム」について掲載している他、シンポジウム・成果発表会のチラシ・ポスター、本学の「グローバル人材育成プログラム」取組報告書への掲載を通じて、本学のプログラムを発信している。なお、新聞社等のマスメディアからの問い合わせ時には、積極的に「地域振興能力養成プログラム」について紹介している。

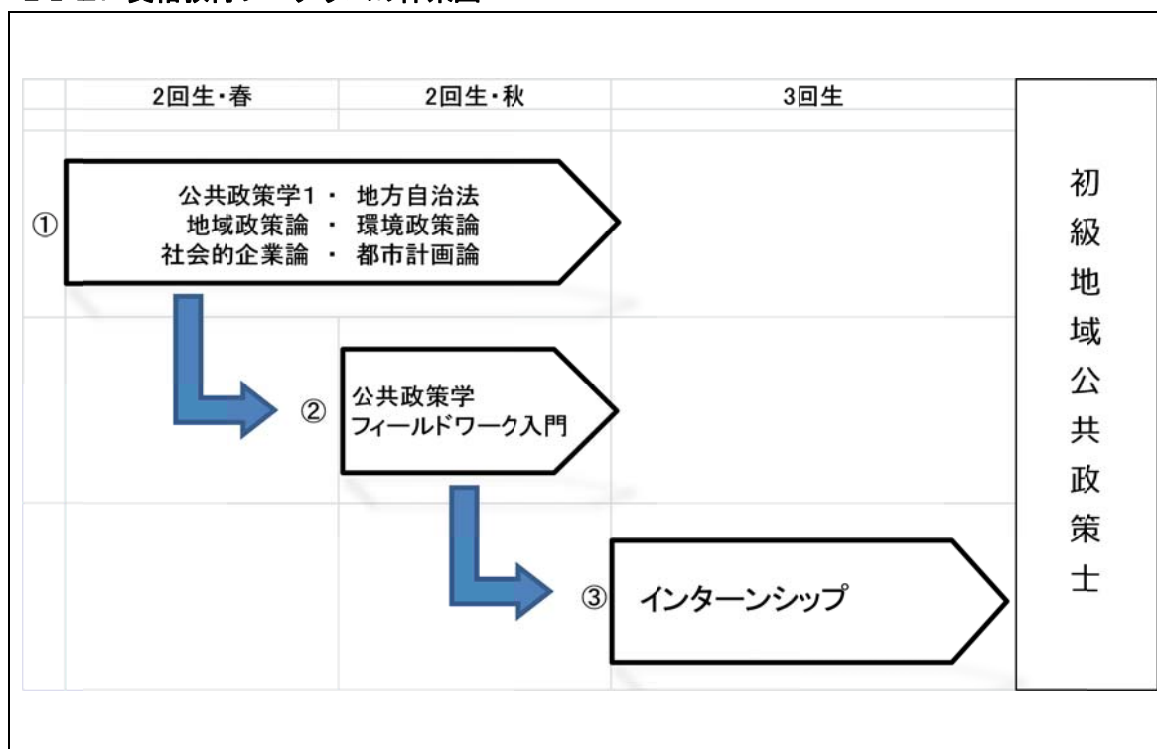
2 資格教育プログラムの内容

2-1-I. 資格教育プログラムに設置する科目

構成科目名	担当者名	ポイント	履修時間	開講時期	科目設定	プログラム内における構成科目の位置づけ
1 公共政策学 1	金澤 誠一	2		<input type="checkbox"/> 前期・後期・通年 <input type="checkbox"/> 集中・不定期・その他	<input type="checkbox"/> 必須・選択・共通科目 AL 要素を含む科目	地域公共政策士として必要な公共性の歴史の変遷と新しい公共性のあり方について考える。
2 地方自治法	上田 道明	2		前期・ <input type="checkbox"/> 後期・通年 集中・不定期・その他	<input type="checkbox"/> 必須・選択・共通科目 AL 要素を含む科目	地域の構造を知る上で重要となる、自治体行政や議会の基本概念とその諸問題についての理解を深める。
3 公共政策学 フィールドワーク入門	金澤 誠一 他 5 名	2		前期・ <input type="checkbox"/> 後期・通年 集中・不定期・その他	<input type="checkbox"/> 必須・選択・共通科目 ・AL 要素を含む科目	PBL型インターンシップに向けて、地域調査の基礎的手法を学び、トレーニングを受ける。
4 環境政策論	萩原 清子	2		前期・ <input type="checkbox"/> 後期・通年 集中・不定期・その他	必須・ <input type="checkbox"/> 選択・共通科目 AL 要素を含む科目	環境政策の基本概念と、環境政策に関する社会のコンフリクトを学び、地域の様々なアクターを知る事例とする。
5 地域政策論	大藪 俊志	2		<input type="checkbox"/> 前期・後期・通年 集中・不定期・その他	必須・ <input type="checkbox"/> 選択・共通科目 AL 要素を含む科目	地方自治の歴史の経緯・関連する諸制度を踏まえつつ、地域自治の意義と役割を理解する。
6 都市計画論	堀江 典子	2		前期・ <input type="checkbox"/> 後期・通年 集中・不定期・その他	必須・ <input type="checkbox"/> 選択・共通科目 AL 要素を含む科目	都市計画の基本的な概念とその歴史の変遷、およびその中で「まちづくり」がどのように位置付けられるかを学習する。
7 社会的企業論	西川 静一	2		<input type="checkbox"/> 前期・後期・通年 集中・不定期・その他	必須・ <input type="checkbox"/> 選択・共通科目 AL 要素を含む科目	ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの意義と役割を理解する。
8 インターンシップ 2	高橋 伸一	2		前期・後期・通年 <input type="checkbox"/> 集中・不定期・その他	必須・ <input type="checkbox"/> 選択・共通科目 <input type="checkbox"/> AL 要素を含む科目	特定の地域をフィールドとして設定し、その地域の課題解決を目指す企画を立て、それを実践するべく地域社会に働きかける。
9 インターンシップ 3	高橋 伸一	2		前期・後期・通年 <input type="checkbox"/> 集中・不定期・その他	必須・ <input type="checkbox"/> 選択・共通科目 <input type="checkbox"/> AL 要素を含む科目	特定の地域をフィールドとして設定し、その地域の課題解決を目指す企画を立て、それを実践するべく地域社会に働きかける。
10				前期・後期・通年 集中・不定期・その他	必須・選択・共通科目 AL 要素を含む科目	

*表の行が不足する場合は、改行して行を加えて下さい。*構成科目の内容が確認できるシラバス等を添付資料として提出して下さい。*開講時期の前期は4月～8月、後期は9月～2月に開催される期間を想定しますが、それに準ずる定義がある場合は、プログラム実施機関の定義に従って選択して下さい。*開講時期がその他の場合は、選択肢を削除してうえで、開講頻度、実施時期などを具体的に記述して下さい。

2-1-II. 資格教育プログラムの体系図



【図の説明】

講義科目は、3科目の必須科目と4科目の選択科目からなる。

- ①2回生の春学期（第3セメスター）からは、専門知識に対応した科目群の履修が始まる。具体的には、「公共政策学1（必須）」「地方自治法（必須）」「地域政策論（選択）」「社会的企業論（選択）」「環境政策論（選択）」「都市計画論（選択）」の必須2科目、選択4科目のうち2科目の履修である。
- ②2回生の秋学期（第4セメスター）からは、技能の習得を含む科目の履修が始まる。この科目の単位修得がPBL型インターンシップへの参加条件となっている。具体的な科目名は、「公共政策学フィールドワーク入門（必須）」である。
- ③3回生からは、事前・事後学習を含めて通年で学習するPBL型インターンシップが始まる。これは、これまでの知識・技能に加えて、職務遂行能力を学習する科目である。科目名は、「インターンシップ2（選択必須）」「インターンシップ3（選択必須）」である。

2-1-IV. アクティブラーニング（AL）要素を含む科目の説明

科目名： 「インターンシップ2」・「インターンシップ3」 担当者： 高橋 伸一

①全体概要

本学の「地域振興能力養成プログラム」におけるAL要素は、PBL型インターンシップにおいて展開される。具体的には、特定の地域の課題に対して、履修生が現場で直接、情報を収集し、その解決案を企画する。その後、その企画を、当該地域で実践できるよう地域社会に働きかける。この一連の過程が、本プログラムにおけるAL要素として設定されている。

②学習者が現場で体験する内容

地域の課題や資源を実際に体験し、その切実さや可能性を体験する。また地域社会の様々なアクターと接することで、地域社会の複雑性を実感する。

③学習者による主体的な活動内容

学習者は、事前に資料やテキストを利用して、地域の課題や資源に関する情報を収集する。その後、現場でその情報をもとに様々な調査や交渉を行い、事前調査の内容に補強や修正を加え、自分たち自身の生きた地域情報を構築していく。またそうした情報をベースに地域課題の解決策を企画し、その実行を地域社会に働きかける。その際に、地域の様々なアクターからの意見や批判を体験し、さらに自分たちで企画案の修正やバージョンアップを行うことになる。

④学習者の企画の実践

学習者の企画が、地域社会で採用された場合には、その企画の運営や管理を、地域住民と協働で行い、その成果や反省点を大学や地域社会で発表する。

*AL要素を含む科目が複数あり記述欄が不足する場合は、適宜、記述欄を加えて下さい。

2-2- I. 教育・指導方法の特徴

①教育・指導方法

本学の「地域振興能力養成プログラム」の指導は、現地とのコミットメントを重視するため、科目担当者の他に、コーディネーターを配置し、学習者と現地との接点を多様に確保できる体制を用意している。また、地域社会における現場体験や実務体験も豊富に用意し、学習者が地域をより深く理解できる機会を提供している。

②特色要素

本学の考える特色要素は「協働性」である。「協働性」とは、地域課題の解決のため、地域のアクターと建設的な協働関係を展開できる能力のことである。

2-2-II. 学習アウトカム・教育要素・科目の相関表

		資格教育プログラムで設定する学習アウトカム			
		知識 (6-1-2)	技能 (6-2-1)	職務遂行能力 (6-3-1)	
教育要素	基本要素	情報把握力	公共政策学1 地方自治法 地域政策論 環境政策学	公共政策学フィールドワーク入門	インターンシップ2 インターンシップ3 地域課題の解決策を企画し、その実践に向けて地域社会に働きかけることを通じて、職務遂行能力を養成する。
		分析企画力	インターンシップ2 インターンシップ3 公共政策学フィールドワーク入門 都市計画論 社会的企業論	公共政策学フィールドワーク入門 インターンシップ2 インターンシップ3	
		実践力 (AL要素を含む科目)	インターンシップ2 インターンシップ3	インターンシップ2 インターンシップ3	
	特色要素	協働性	インターンシップ2 インターンシップ3	インターンシップ2 インターンシップ3	

2-3. 対象とする学習者と開講形態

<対象とする学習者>

本プログラムの学習者は、主に本学社会学部公共政策学科の学生であるが、受講希望者がいる場合には、本学他学科の履修を妨げない。なお、PBL型の授業を展開するインターンシップ科目に関しては、科目の運営上、登録人数に上限を設けている。

<開講形態>

本学の「地域振興能力養成プログラム」の開講形態は以下の通りである。

まず講義科目は、3科目の必須科目と4科目の選択科目からなる。

また、これらの科目のうち、「公共政策学1（必須）」「地方自治法（必須）」「地域政策論（選択）」「社会的企業論（選択）」「環境政策論（選択）」「都市計画論（選択）」の6科目は2回生以降の開講である。

次に、「公共政策学フィールドワーク入門（必須）」は2回生の秋学期以降の開講となる。なお「公共政策学フィールドワーク入門（必須）」の単位修得は、PBL型授業として設定されているインターンシップ科目を受講するための条件となっている。

最後に、インターンシップ科目は、3回生の集中講義として「インターンシップ2」、4回生の集中講義として「インターンシップ3」を設けている（「選択必須」2ポイント）。なお、このインターンシップは、事前・事後学習を含めて通年の指導を行っている。

2-4. 学習者への周知

<現状の説明>

本学の「地域振興能力養成プログラム」は、学習者に対し、ガイダンスや「STUDY GUIDE（履修要項）【免許・資格】」でプログラムの構成や必要単位数を公開し、講義シラバスや授業内でのアナウンスを通じて、個々の科目の教育目標や履修の基準を示している。

また、各セメスターの始めの履修ガイダンスでは、このプログラムの広報および履修の基準について説明し、必要に応じて学内掲示等での案内も行っている。また3回生以上が履修するPBL型インターンシップの受講に関しては、2回生の12月に説明会を開催し、3回生になるまでに参加の意思確認を行っている

3. 学習効果の測定

3-1-I. 成績評価方法と学習者への明示

「2-4」で示した通り、本学の「地域振興能力養成プログラム」は、学習者に対し、ガイダンスや「STUDY GUIDE（履修要項）【免許・資格】」でプログラムの構成や必要単位数を公開し、講義シラバスや授業内でのアナウンスを通じて、個々の科目の教育目標や履修の基準を示している。個々の科目の成績評価の方法等に関しても、その科目の担当者が、科目内容に応じた方法を設定し、それをシラバスにて公開している他、授業の初めにアナウンス等を行っている。特に3回生以上が履修するPBL型インターンシップの受講に関しては、2回生の12月に説明会を開催し、3回生になるまでに参加の意思確認を行う中で、プログラムの目的・教育目標・成績評価の基準についての詳細な説明も実施している。

3-1-II. ポイント認定の基準

本学のポイント認定は、当該科目の単位の修得をもって認定する。

第1種プログラムで用意していた本学のカリキュラムは、「公共政策学1」「地方自治法」「公共政策学フィールドワーク入門」「環境政策論」「地域政策論」「都市計画論」「社会的企業論」「インターンシップ2」・「インターンシップ3」である。このうち、インターンシップ2、および、3以外の科目は、初級地域公共政策士の講義科目に該当し、インターンシップ2、および、3はAL要素を含む科目に該当する。

従って、本学の第1種プログラムは、初級地域公共政策士におけるAL要素の科目を修得したと認定することができる。

3-2. 外部機関との連携と評価

PBL型インターンシップについては、外部機関と連携して運営しているが、学習者の成績評価については関わっていない。

なお、本学における外部機関との連携の経緯は、以下の通りである。

2004年度より南丹市と連携協定を結んでおり、美山町内には拠点施設として「佛教大学美山荘」を開設し、教育・研究活動に加え、美山荘に付属する田畑での体験学習や地域行事への参加などを積み重ねてきている。美山町での正課授業としては、社会学部の「公共政策学フィールドワーク実習」や全学共通科目の「インターンシップ」などを実施している。

PBL推進委員会では、この実績に基づき、「地域振興能力養成プログラム」のPBL型インターンシップの運営のため、美山ふるさと株式会社と連携している。

3-3- I.学習アウトカムを評価する基準と方法

本学の学習アウトカムの評価は、以下のように行われる。

まず本学の講義科目が担う「知識」の習得に関しては、講義科目の担当者が責任を持って学習者を評価する。従って、当該科目の単位認定をもって必要な「知識」の習得がなされたと見なす。また学習者は、本学で整備されている授業評価アンケートの制度を利用することで、自身の学習状況や科目運営についての評価を行う。

次にPBL型インターンシップが担う「技術」および「職務遂行能力」の習得に関してである。この科目も、基本的な評価は科目担当者が行う。ただし、この評価の際には、インターンシップ中に、学習者に毎日の作成が義務付けられている「研修記録ノート」を重視する。このノートは、学習者が、毎日の研修・学習内容を具体的に記述し、その内容を、その日の目標と関連付けて、反省・考察するものである。こうしたノートと、実際の取り組みを見て、担当者は学習者を評価する。また、こうしたノートの作成は、学習者が自分自身を振り返り自己評価を加える場合にも、極めて大きな意味を持つ。

最後に、このプログラム全体の学習アウトカムの達成度の評価は、学習者自身が、自分たちの取り組みを、地域社会の住民や外部専門家に対してプレゼンテーションすることを通じて実施されている。学習者は、これまで資格プログラムの集大成として、地域社会や外部専門家に学習者なりの企画を提案し、その評価を受けることになる。また、同時に、学習者は、こうした他者からの評価を通じて、自分自身の学習到達度についても、より深く理解していくことになる。

3-3- II.学習アウトカムの評価結果の活用

PBL型インターンシップで学習者が作成した「研修記録ノート」は、インターンシップ終了後、科目担当者が回収し、現行のPBL型インターンシップの成功事例や課題を明らかにし、PBL推進委員会にその概要を報告する。PBL推進委員会は、この報告を参考に、次年度の資格教育プログラムの在り方を検討する。

4. 資格教育プログラムの管理・運営体制

4-1. 管理・運営体制

「地域振興能力養成プログラム」については、社会学部長が大学運営会議に議案を提出し、その後、学生支援機構会議、教育推進機構会議、研究推進機構会議といった関係機関で承認を受けている。また、このプログラムの運営に関しては、社会学部内にPBL推進委員会を設け、資格教育プログラムを円滑に実施するための協議を行い、研究推進部社会連携課が、その運営などに関わる事務業務を担当している。

4-2. 科目内容の点検・改善

「地域振興能力養成プログラム」は、年度毎に、PBL推進委員会で点検がなされ、学部教授会に報告される。また、このプログラムの運営上の課題が明らかになった場合は、PBL推進委員会で審議の後、関係する学内機関との調整を経て、学部教授会等に審議される体制を整えている。

4-3. 学習者からの異議申立

各科目に対する成績評価への異議申し立ての仕組みは、教務課を窓口として全学的に整備されているので、これをもって養成プログラムに対する異議申し立ての体制としている。

5. 教員及び講師

5-1 教員及び講師の構成

講義科目を担当する教員および講師は、本学の「地域振興能力養成プログラム」のカリキュラムの内容に合致する科目をPBL推進委員会で推薦し、教授会の承認を得ている。教員および講師の専門性に関しては、本学の規定に基づき、教授会で厳正な審査が行われている。

なお、PBL型インターンシップに関しては、講義科目の条件に該当し、本学の専任教員であることが求められる。

5-2 教育及び講師に関する指導能力の説明

職名	種別	氏名	ふりがな	性別	年齢	担当科目目名 (ポイント数)	担当科目に関連する学歴、学位、資格、実務経験等を説明して下さい。
教授	第1号	金澤 誠一	かねざわ せいいち	男	66	公共政策学1 (2ポイント) 公共政策学フィールドワーク入門 (2ポイント) 計 4ポイント	亜細亜大学経営学研究科社会政策博士課程単位取得満期退学 経済学修士 佛敎大学社会学部教授 (平成11年4月～)
准教授	第1号	上田 道明	うえだ みちあき	男	50	地方自治法 (2ポイント) 計 2ポイント	大阪市立大学法学研究科後期博士課程単位取得満期退学 法学修士 佛敎大学社会学部准教授 (平成14年4月～)
准教授	第1号	関谷 龍子	せきや るね	男	54	公共政策学フィールドワーク入門 (2ポイント) 計 2ポイント	佛敎大学社会学研究科博士後期課程単位取得満期退学 社会学修士 佛敎大学社会学部専任講師 (平成13年4月～平成21年3月) 同准教授 (平成21年4月～)
教授	第1号	満田 久義	みつだ ひさよし	男	65	公共政策学フィールドワーク入門 (2ポイント) 計 2ポイント	京都大学大学院農学研究科博士課程修了 農学博士 佛敎大学社会学部教授 (昭和63年4月～)
教授	第1号	野崎 敏郎	のざき としろう	男	55	公共政策学フィールドワーク入門 (2ポイント) 計 2ポイント	神戸大学文化学研究科 (社会構造基礎論) 博士後期課程単位取得満期退学 文学修士 佛敎大学社会学部教授 (平成15年4月～)
教授	第1号	藤井 透	ふじい とおる	男	55	公共政策学フィールドワーク入門 (2ポイント) 計 2ポイント	京都大学経済学研究科博士課程単位取得満期退学 経済学修士 佛敎大学助教授 (平成9年4月～平成19年3月) 同教授 (平成19年4月～)

准教授	第1号	水上 象吾	みずかみ しょうご	男	40	公共政策学フィールドワーク入門 (2ポイント) 計 2ポイント	東京都立大学都市科学研究科博士課程修了 博士(都市科学) 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別研究助教/慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員(平成17年4月～平成23年3月) 佛教大学社会学部専任講師(平成23年4月～平成26年3月) 同准教授(平成26年4月～)
教授	第1号	萩原 清子	はぎはら きよこ	女	65	環境政策論(2ポイント) 計 2ポイント	上智大学経済学研究科経済制度・組織専攻博士課程 単位取得満期退学 経済学修士 工学博士 東京都立大学教授(平成5年4月～平成18年3月) 佛教大学社会学部教授(平成18年4月～) 東京都立大学・首都大学東京名誉教授(平成18年4月～)
講師	第1号	大藪 俊志	おおやぶ としゆき	男	44	地域政策論(2ポイント) 計 2ポイント	早稲田大学政治学研究科博士後期課程 単位取得満期退学 修士(政治学) 国家公務員I種採用、労働省大臣官房総合政策課(平成5年4月～平成8年6月) 内閣官房内閣内政審議室主査(平成8年7月～平成10年4月) 労働省大臣官房秘書課法規係長(平成10年4月～平成11年3月) 聖学院大学政治経済学部非常勤講師(平成20年4月～平成24年3月) 佛教大学社会学部専任講師(平成24年4月～)
准教授	第1号	堀江 典子	ほりえ のりこ	女	56	都市計画論(2ポイント) 計 2ポイント	東京都立大学都市科学研究科博士課程修了 博士(都市科学) (財)公園緑地管理財団公園管理運営研究所主任研究員(平成18年6月～平成26年3月) ※平成24年4月より名称変更 (一財)公園財団公園管理運営 研究所) 佛教大学通信教育課程非常勤講師(平成21年4月～平成25年3月) 佛教大学社会学部准教授(平成26年4月～)

講師 (非常勤)	第1号	西川 静一	にしかわ せいいち	男	59	社会的企業論(2ポイント) 計 2ポイント	東京農工大学大学院農学研究科修士課程修了 神戸大学大学院法学研究科修士課程修了 佛敎大学大学院社会学研究科博士後期課程修了 農学修士、修士(法学)、博士(社会学)、専門社会調査士、技術士(森林部門、建設部門) 森林行政職員(高知県、大阪府)、京都大学農学部研修員、民間コンサルタントを経て、現在、西川研究所合同会社(西川技術士事務所)代表、株式会社東海プランニング取締役技術本部長、NPO法人大阪植物観察会幹事。 佛敎大学非常勤講師(平成16年4月～)
教授	第1号	高橋 伸一	たかはし しんいち	男	67	インターシッヅ 2 (2ポイント) インターシッヅ 3 (2ポイント) 計 4ポイント	佛敎大学社会学研究科博士後期課程単位取得満期退学 社会学修士 佛敎大学社会学部教授(平成13年4月～)

*「種別」欄は、次の定義・名称によって作表してください。

第1号教員 教育上または研究上の学位及び業績を有する者

第2号教員 特に優れた知識および経験を有する者

第3号教員 教育指導に必要な資格・技能等を有する者

第4号教員 資格教育プログラムの遂行上特に必要とされる授業の補助を行う者、および教育的役割を担う者

*教員種別において第1号教員の該当者は、右欄に専門とする研究領域を記述して下さい。

*教員種別において、「第2～4号教員」の該当者は、右の欄に必ず主な実務経験の具体的に記述して下さい。

6. 教育プログラムの特徴

6-1 資格教育プログラム概要

「地域振興能力養成プログラム」の特色は、学習者が地域社会の実情を深く学び、地域社会の課題を理解し、その解決に資する企画を提案し、地域のアクターと協働して企画の実現に向けて努力するという一連の学びにある。このプログラムを通じて、学習者は、地域社会の課題を解決する上で必須となる専門知識や社会資源の活用法を学び、その上で、地域社会の中で建設的な人間関係・社会関係を構築する「協働性」を培うことになる。

本プログラムの構成は、以下のようになる。

まず、講義科目として、必須3科目、選択4科目のうちから2科目、合わせて5科目10ポイントを修得し、第3学年または第4学年に、選択必須のAL科目として、PBL型インターンシップを修得する。

学習者はインターンシップを実施する前に基礎的な知識とフィールドワークの技能を身につけることが要求され、インターンシップで初級地域公共政策士としての力を涵養することが期待されている。

6-2 特色ある取り組み

地域社会における生産・生活問題がますます深刻化し、また市町村合併の進行にともなって、そうした問題への対策が、自治体のみならず、多様な主体によって担われる必要性が増している。そうした状況の中で、大学が、地域の課題に積極的に関わり、地域振興の一助となることが社会的にも要請されている。本学では、2004年に締結した南丹市美山町との連携協定に基づいて、この社会的要請に答えたいと考えている。

美山町は、京都府の代表的な中山間地域である。今日、美山町のような中山間地域では深刻な過疎化によって高齢化が加速するとともに、グローバル化や市場化によって地域経済が疲弊し、存続の危機に瀕している。また、従来、中山間地域の生活を支えてきたのは、主として地方都市であったが、中山間地域の疲弊・人口減少は、そうした地方都市の衰退にもつながっている。このことから、中山間地域の地域振興は、地方都市の振興にも繋がる課題でもある。

そこで、本学の「地域振興能力養成プログラム」では、美山町の振興、特に美山町の経済的振興の一助となる企画を提案・実施することを、プログラムの中心に位置付けている。こうしたプログラムを実践することで、「情報把握力」・「分析企画力」・「実践力」・「協働性」などの諸能力を地域のアクターとの関わりの中で涵養することになる。